

第24期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年4月17日（火曜日）
午前10時

開催
場所

神奈川県横浜市西区みなとみらい
2丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階
バンケットルームB

決議
事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

議決権行使期限

平成30年4月16日（月曜日）
午後5時まで

目 次

■ 第24期 定時株主総会招集ご通知	1
【添付書類】	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	21
■ 計算書類	24
■ 監査報告書	27
■ 株主総会参考書類	30

株式会社トランザス

証券コード 6696

平成30年4月2日

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
横浜ランドマークタワー17階
株 式 会 社 ト ラ ン ザ ス
代表取締役社長 藤 吉 英 彦

第24期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年4月16日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時：平成30年4月17日（火） 午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所：神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項：
報告事項
 1. 第24期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

以上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

1. 株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
2. 法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下の書類につきましては、当社ホームページ (<http://www.tranzas.co.jp/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には含まれていません。

(1) 連結注記表 (2) 個別注記表

なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と、上記の(1)及び(2)に記載の連結注記表及び個別注記表となります。

3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.tranzas.co.jp/ir/>) に掲載いたしますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

自 平成29年2月1日
至 平成30年1月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用・所得環境の改善や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。今後の景気の先行きについては、世界経済が良好なファンダメンタルズを持続するなか、引き続き堅調な推移が見込まれますが、内外金融・経済政策の動向、地政学的リスクの拡がりおよび資源価格変動の影響などのリスク要因を抱えており、不透明感を払拭できません。当社グループが属するICT領域においては、政府が成長戦略に盛り込む第4次産業革命が進んでおり、ビッグデータ、IoT、AI、ブロックチェーンなどの新技術による新たなサービスや商品が次々に登場し、大きな発展が期待されております。その中でもIoTが付加する経済価値（売上増加効果やコスト削減効果の総和）については、国内のみならず全世界ベースで平成25年から平成34年の累計で15.7兆ドルと試算されており、その内訳は「ものづくり革新」の製造業が3.9兆ドル、「流通・小売・物流」が2.3兆ドルと大きくなっております。(出典：内閣府「日本経済。2016－2017」)

このような事業環境の下、当社グループはターミナルソリューション事業を展開し、業績については順調に推移しております。

IoTソリューションサービスでは、ホテルVODやIP放送向けにSTBやサービスを提供する映像配信分野において、ホテルVODはホテルの新設及びリニューアルに伴う引き合いが増加し、また、IPTV国際標準規格に準拠したSTBを新規に開発し、IP放送向けの製品・サービス拡充にも取り組みました。

また、作業支援分野においては、物流やホテルにおいて業務効率向上を意図したウェアラブルデバイス「Cygnus（シグナス）」の導入を進め、宿泊施設向けに客室管理を可能とするルームコントロールの提供も開始いたしました。「Cygnus」やルームコントロールでは、既存のパートナーであるVAR（Value Added Reseller）だけでなく、国内外において新規に取扱いを希望する法人や共同での展開を希望する法人が増加しており、新規に当社グループのVARとして工場や物流現場における実証実験やその導入に向けた営業活動を開始しております。

IT業務支援サービスでは、受託開発は前連結会計年度に完了したプロジェクトの反動がりましたが、納品したシステムや製品に対する保守サービスを主として提供するとともに、その効率的な提供に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高が1,258,047千円、営業利益が251,873千円、経常利益が245,273千円、税金等調整前当期純利益が245,310千円、親会社株主に帰属する当期純利益が152,296千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は31,069千円であります。その主な内容は、IoTソリューションサービスにおいて、ウェアラブルデバイス製造のための金型の取得及びウェアラブルデバイスに搭載する基本アプリ開発等によるソフトウェアの取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社は、平成29年8月9日に東京証券取引所マザーズ市場に上場をし、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資等も含めて574,080千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第21期 (平成27年1月期)	第22期 (平成28年1月期)	第23期 (平成29年1月期)	第24期 (当連結会計年度) (平成30年1月期)
売上高 (千円)	—	—	—	1,258,047
経常利益 (千円)	—	—	—	245,273
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	—	152,296
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	58.37
純資産 (千円)	—	—	—	1,361,905
総資産 (千円)	—	—	—	1,617,271

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成29年5月8日付で株式1株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第23期以前の計数は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第21期 (平成27年1月期)	第22期 (平成28年1月期)	第23期 (平成29年1月期)	第24期 (当事業年度) (平成30年1月期)
売上高 (千円)	791,801	1,028,122	1,051,654	1,206,021
経常利益 (千円)	138,661	202,407	184,484	262,882
当期純利益 (千円)	85,422	122,612	111,695	169,906
1株当たり当期純利益 (円)	45.31	65.19	55.63	65.12
純資産 (千円)	268,283	426,895	538,834	1,378,650
総資産 (千円)	523,145	630,395	702,534	1,597,419

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。)

2. 当社は、平成26年7月31日付で株式1株につき20株、平成29年5月8日付で株式1株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.	300,000シンガポールドル	100.00	海外市場におけるIoTデバイスの販売、市場調査

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ターミナルソリューション事業の立上げ時からターミナルとソフトウェアの両方の開発を行っており、顧客の注文に応じた最適なターミナルを一気通貫で行う垂直統合型のビジネスを展開してまいりました。特に、ホテルVODやIP放送に利用されるSTB（セットトップボックス）では、小ロットでも最適価格で顧客に提供できることから、当社グループのSTBは国内市場において高評価をいただいております。

現在、当社グループは、ホテルVODやIP放送向けSTBだけでなく、STBの開発・製造で培った技術やノウハウに基づいて、IoT化が今後一段と進むことが予想される製造業や物流業に向けてウェアラブルデバイス「Cygnus」を開発し、その事業拡大に注力しております。平成29年9月には、海外展開を加速させることを目指して台湾の大手電子機器メーカーと販売に関するパートナー協力を行っております。

また、当社グループでは、宿泊施設や倉庫をはじめとする大型施設のIoT化を支援するために、施設内の家電等を遠隔から操作することを可能とするIoTコントローラーとそれらを制御するためのSTBの提供を開始し、「Cygnus」とともに成長の柱となるように、改良を続けております。

当社グループでは、急速に技術が進歩しているIoTの分野において、中長期的に継続した成長を実現し、企業価値の最大化を図るうえで、以下の項目に対処すべき重要な経営課題として考えております。

① 販売チャネルの拡大

当社グループは、主にパートナーであるVARを通じてターミナルやシステムを提供しているため、業容拡大のためには、国内外における既存のVARとの関係強化に努めるとともに、新規のVARの開拓を行うことが必要です。そのため、既存VARに対しては、ターミナル及びソフトウェア双方の開発が可能な当社の強みを活かして、ニーズを取り込んだターミナルやサービスを提供し、適時適切なフォローサービスの提供を行ってまいります。また、新規VAR開拓のために、人材育成と採用を進めるとともに、国内外におけるネットワークの強化を図ってまいります。

② 顧客満足度及び品質の向上

当社グループは、ターミナルの開発から製造まで一気通貫で提供することが可能であることから、顧客が要求する機能と価格を満たす最適なターミナルを提供しております。今

後、IoTがさらに市場に普及することで、多機能ではなく適切な水準の機能を最適価格で提供できる当社グループの強みが今以上に生きてくと確信しております。

そのような事業環境の変化に備えて、当社グループでは優秀な人材の確保と社内教育を拡充し、また、ターミナルの製造コスト削減のため、部材等の供給先の複数化を図っております。

当社グループでは、品質向上を目指してISO9000シリーズの認証取得を行っております。今後も顧客に対して適切な品質水準のターミナルの提供と顧客に対する価値提供レベルを向上させるため、同認証を維持して、品質向上を図っております。

③ 研究開発の強化

既存のターミナルに利用するソフトウェアは、他の分野でも利用されるIoT端末のソフトウェア開発にも利用することができます。そのため、数多くのソフトウェアを開発することで、新ターミナルの開発が早期化でき、また、様々な顧客ニーズに応えることができるようになると考えております。

また、近年、様々なOSやアプリケーションソフトが誕生しており、それらと連動させたターミナルに対する需要が増加傾向にあります。

当社グループでは、よりソフトウェアの開発スピード能力を高め、リードタイム短縮化を目指し、また、複数の顧客ニーズに共通する機能を標準的な機能として、ターミナルに実装させることで、確実に新規顧客を取り込んでまいります。

④ 優秀な人材の確保と生産性の最大化

IoT市場においては、国内だけでなく海外においても常に新端末が開発・製造されており、当社グループのターミナルに類似したものも、今後、市場に投入される可能性はあります。そのため、それらとの差別化を図るためには、ソフトウェア開発が重要であると認識をしており、優秀な人材の継続的確保が事業拡大の重要な課題となります。そのため、より高い専門性を有する人材をグローバルに確保するとともに、既存社員の能力及びスキルの底上げ、定着を図るために社内教育の拡充や定期的な人事評価制度や報酬制度の見直し等を行ってまいります。

また、人材の確保のみならず、生産性を最大化させるために、個々の持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、就業環境の最適化や人事制度の拡充に取り組んでまいります。

⑤ 内部統制及びガバナンスの強化

事業拡大に伴い当社グループの売上規模が拡大していく中で、持続的に健全な成長を果たすためには、当社及び関係会社の内部統制及びガバナンスの一層の強化が不可欠であると考えています。そのため、国内はもとより、海外支店及び海外子会社への監督強化のために海外事業推進室を設け、その強化に取り組みました。また、内部統制レベルの向上を継続的に図るとともに、事業推進に必要な意思決定の迅速化にも邁進しています。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、『しか』に拘り、当社独自のシステムを通じて、世の中に無い新しいサービスを創造する」ことを経営理念として、通信機能をもったターミナルの製造開発及びそれを利用したシステム・サービスの提供を主要な業務としております。自社でターミナルに組込むソフトウェアの開発から、ターミナルの製造、メンテナンスまでをワンストップで行えるところに特徴があります。

当社グループは、ターミナルソリューション事業の単一事業であるため、サービス区分ごとに記載いたします。

① IoTソリューションサービス

当社グループが開発製造する各種ターミナルやシステムを利用して、コンテンツやサービスを顧客に提供する事業者をVARと称し、当社グループは、VARをパートナーとしてVARに対してターミナルやシステムを提供しております。具体的には、主にBtoBtoCサービスを提供するSIer（システムインテグレーション（SI）を行う事業者の総称）やソフトウェア開発事業者がVARとなり、VARが要望する機能を実現するためのターミナルやシステムを最新の技術と過去の開発経験・ノウハウを活かして開発・製造しております。

IoTソリューションサービスは、映像配信分野、販売業務支援分野及び作業支援分野に展開しております。

② IT業務支援サービス

業務基幹システム等のアプリケーションソフトウェアの受託開発、システム運用に必要なパソコンやサーバ等の提供及びメンテナンス、開発したソフトウェア・システムのメンテナンスを提供しております。

サービス区分ごとの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

サービス区分	主要製品・サービス
IoTソリューションサービス	STB・サーバ・IP放送システム・デジタルサイネージ・ウェアラブルデバイス・IoTコントローラー
IT業務支援サービス	システム構築、保守サービス

(6) 主要な事業所（平成30年 1 月31日現在）

当社本社	神奈川県横浜市
台湾支店	台湾新北市
TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール共和国

(7) 使用人の状況（平成30年 1 月31日現在）

企業集団の従業員状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43名	—	37.4歳	3年 3ヶ月

（注） 使用人数は就業人員であり、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,131,500株（自己株式32株を含む）
- (3) 株主数 2,234名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
藤 吉 英 彦	1,013,000株	32.35
WORLD F PTE. LTD.	445,000株	14.21
前 川 昌 之	155,000株	4.95
藤 吉 一 彦	100,000株	3.19
福 田 敏 章	90,000株	2.87
玉 山 洋 祐	52,700株	1.68
長 田 豊 國	50,000株	1.60
山 内 崇 弘	49,000株	1.56
日本証券金融株式会社	40,600株	1.30
藤 吉 友香子	40,000株	1.28

（注）持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
保有人数	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 1名	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 2名	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 2名	取締役（監査等委員） 2名
保有する新株予約権の数	100個	650個	100個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 5,000株	普通株式 32,500株	普通株式 5,000株	普通株式 5,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使価格	1株当たり170円	1株当たり170円	1株当たり240円	1株当たり240円
新株予約権の行使期間	平成28年8月1日から 平成38年7月31日まで	平成29年2月1日から 平成37年1月29日まで	平成30年2月1日から 平成37年12月31日まで	平成30年2月1日から 平成37年12月31日まで
行使の条件	(注) 1		(注) 2	(注) 3

- (注) 1. 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
2. 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社の完全子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。但し、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合または当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
3. 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社の完全子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員並びに外部協力者であることを要する。但し、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合または当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
4. 当社は、平成29年5月8日付で株式1株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年1月31日現在）

地位および担当	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 吉 英 彦	C E O TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd. Director
取締役	松 川 淳	国内事業本部長
取締役	稲 田 淳	経営管理部長
取締役	前 川 昌 之	公認会計士税理士前川昌之事務所所長 株式会社CONSOLIX代表取締役 株式会社モデュレックス社外監査役 株式会社アイ・ピー・エフコーポレーション代表取締役
取締役 (常勤監査等委員)	福 田 敏 章	
取締役 (監査等委員)	佐々木 豊	株式会社ビザライト代表取締役
取締役 (監査等委員)	原 口 昌 之	弁護士・公認会計士 原口総合法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） MRT株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役佐々木豊氏及び原口昌之氏は、社外取締役です。
 2. 取締役（監査等委員）原口昌之氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 取締役、執行役員及び使用人等からの情報収集及び内部監査担当との連携を通じて、監査等委員会による監査・監督機能の強化を図るため、福田敏章氏を常勤監査等委員として選定しております。
 4. 当事業年度中における役員の異動は次のとおりであります。
 平成29年4月18日開催の第23期定時株主総会の終結の時をもって、奥文郎氏は任期満了により取締役を退任致しました。
 5. 当社は、取締役佐々木豊氏及び原口昌之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役前川昌之氏、取締役（監査等委員）福田敏章氏、原口昌之氏及び佐々木豊氏とは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとしています。

(3) 取締役報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	5名	46,940千円
取締役（監査等委員）	3名	4,200千円
合計	8名	51,140千円

- (注) 1. 上記には、平成29年4月18日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、第22期定時株主総会に基づき年額80,000千円以内となっております。取締役（監査等委員）の報酬限度額は平成27年12月25日開催の臨時株主総会において年額15,000千円以内となっております。
3. 上記のうち社外取締役（監査等委員）2名に支払った報酬等の総額は1,800千円であります。
4. 上記支給額の他、当社子会社の取締役を兼務している取締役（監査等委員を除く）1名に対して、子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額6,636千円を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）である佐々木豊氏は、株式会社ビザライトの代表取締役を兼任しております。当社と同社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）である原口昌之氏は、原口総合法律事務所の所長、株式会社早稲田アカデミーの取締役（監査等委員）及びMRT株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社と同事務所及び各社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 （監査等委員）	佐々木 豊	当年度開催の取締役会21回のうち20回（95.2%）、監査等委員会13回のうち12回（92.3%）に出席し、必要に応じて企業経営者としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	原 口 昌 之	当年度開催の取締役会21回のうち21回（100%）、監査等委員会13回のうち13回（100%）に出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 A&Aパートナーズ

(2) 会計監査人の報酬等

① 当社が支払うべき報酬等の額 12,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 12,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠など確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は監査法人A&Aパートナーズに対して、東京証券取引所マザーズ新規上場に伴う新株式発行及び株式売出しに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制整備

業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針として、当社が取締役会において決議した事項は次の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築・維持については、監査等委員である取締役による取締役の業務執行の監視に加え、取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握、監視等を定期的に行い、取締役社長に報告しております。

また、法令や社内規程上疑義のある行為等についてその情報を直接受領する内部通報制度を整備・運用しております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役または執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行うものとしております。なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るコンプライアンス規程及び危機管理規程を制定及び改定し、潜在リスクの早期発見および不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。不測の事態が生じた場合には、取締役社長を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な事業計画を定めるものとし、各取締役及び執行役員は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとしております。これらの計画の達成に向けて予算管理を月次で行うほか、計画の進捗評価に用いる主要な指標については、経営会議において情報共有されております。また、稟議・決

裁等のプロセスが明確化されているため、すべての業務レベルにおいて決定が迅速かつ適正に行われております。このような機関ないし会議体の機能と業務プロセスにおける位置付けに関しては、全役員及び社員の間で共通に認識されているため、計画の策定と推進、その進捗の評価が適正に行われる体制が整っております。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、関係会社担当部署として海外事業推進室を設けており、海外子会社管理規程に基づき、関係会社管理を行っております。また、取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営管理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告するとともに、人事総務部が、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告することを内部監査計画として策定しております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は原則1名以上配します。

監査等委員会付の独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。また、監査等委員会付の人事考課については監査等委員の同意を得て行います。

⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員でない取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。

監査等委員および監査等委員会は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、取締役は社内の重要な会議への監査等委員の出席を拒めないものとしております。

また、監査等委員は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとしております。反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、人事総務部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上に努めております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社では、人事総務部による業務監査および内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を実施しております。

② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を選任しております。また、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの行為が発生した場合において当該事実を速やかに把握し、適切に対処することを目的として、コンプライアンス相談窓口を社内を設置し、取り組みを強化しております。

③ リスク管理

当社では、様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが顕在化した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、「危機管理規程」を整備し、危機管理担当取締役を選任しております。

④ 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度についてきましては、取締役会を21回開催しております。

⑤ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員の取締役会への出席および常勤監査等委員による経営会議その他の重要な会議への出席および取締役、使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。

また、監査等委員会は会計監査人、内部統制担当部署など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

平成30年 1 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,536,191	流 動 負 債	255,365
現 金 及 び 預 金	1,102,637	買 掛 金	125,009
売 掛 金	335,874	未 払 法 人 税 等	75,495
た な 卸 資 産	71,128	賞 与 引 当 金	12,993
繰 延 税 金 資 産	13,871	そ の 他	41,867
そ の 他	12,690	負 債 合 計	255,365
貸 倒 引 当 金	△12	(純 資 産 の 部)	
固 定 資 産	81,079	株 主 資 本	1,362,287
有 形 固 定 資 産	14,988	資 本 金	434,262
建 物	7,287	資 本 剰 余 金	375,112
工 具、器 具 及 び 備 品	7,701	利 益 剰 余 金	552,987
無 形 固 定 資 産	37,552	自 己 株 式	△75
ソ フ ト ウ ェ ア	34,782	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△382
そ の 他	2,770	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,246
投 資 そ の 他 の 資 産	28,538	為 替 換 算 調 整 勘 定	864
長 期 前 払 費 用	8,498		
繰 延 税 金 資 産	6,113		
そ の 他	13,926	純 資 産 合 計	1,361,905
資 産 合 計	1,617,271	負 債 純 資 産 合 計	1,617,271

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	金額	
売上高		1,258,047
売上原価		708,552
売上総利益		549,494
販売費及び一般管理費		297,620
営業利益		251,873
営業外収益		
為替差益	4,302	
その他	47	4,349
営業外費用		
売上割引	440	
上場関連費用	10,509	10,949
経常利益		245,273
特別利益		
有形固定資産売却益	37	37
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		245,310
法人税、住民税及び事業税		95,687
法人税等調整額		△2,674
当期純利益		152,296
親会社株主に帰属する当期純利益		152,296

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	110,525	53,696	400,690	△26,321	538,590
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	323,737	323,737	—	—	647,475
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	152,296	—	152,296
自己株式の取得	—	—	—	△75	△75
自己株式の処分	—	△2,321	—	26,321	24,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	323,737	321,416	152,296	26,246	823,696
当 期 末 残 高	434,262	375,112	552,987	△75	1,362,287

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	243	—	243	538,834
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	—	—	647,475
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	—	152,296
自己株式の取得	—	—	—	△75
自己株式の処分	—	—	—	24,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,490	864	△626	△626
当 期 変 動 額 合 計	△1,490	864	△626	823,070
当 期 末 残 高	△1,246	864	△382	1,361,905

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

平成30年1月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,494,006	流 動 負 債	218,768
現 金 及 び 預 金	1,096,417	買 掛 金	88,440
売 掛 金	298,535	未 払 金	17,110
た な 卸 資 産	71,090	未 払 費 用	4,175
前 渡 金	1,264	未 払 法 人 税 等	75,495
前 払 費 用	10,169	前 受 金	1,421
繰 延 税 金 資 産	13,871	預 り 金	3,350
そ の 他	2,669	賞 与 引 当 金	12,993
貸 倒 引 当 金	△12	そ の 他	15,781
固 定 資 産	103,412	負 債 合 計	218,768
有 形 固 定 資 産	13,732	(純 資 産 の 部)	
建 物	10,808	株 主 資 本	1,379,896
工 具、器 具 及 び 備 品	35,784	資 本 金	434,262
減 価 償 却 累 計 額	△32,860	資 本 剰 余 金	375,112
無 形 固 定 資 産	37,552	資 本 準 備 金	362,991
ソ フ ト ウ ェ ア	34,782	そ の 他 資 本 剰 余 金	12,121
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,468	利 益 剰 余 金	570,597
そ の 他	301	利 益 準 備 金	1,170
投 資 そ の 他 の 資 産	52,126	そ の 他 利 益 剰 余 金	569,426
関 係 会 社 株 式	24,024	繰 越 利 益 剰 余 金	569,426
長 期 前 払 費 用	8,498	自 己 株 式	△75
繰 延 税 金 資 産	6,113	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,246
そ の 他	13,491	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,246
		純 資 産 合 計	1,378,650
資 産 合 計	1,597,419	負 債 純 資 産 合 計	1,597,419

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 2 月 1 日から
平成30年 1 月31日まで)

(単位：千円)

	金 額	
売 上 高		1, 206, 021
売 上 原 価		659, 253
売 上 総 利 益		546, 768
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		278, 492
営 業 利 益		268, 276
営 業 外 収 益		
為 替 差 益	5, 395	
そ の 他	159	5, 555
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	440	
上 場 関 連 費 用	10, 509	10, 949
経 常 利 益		262, 882
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	37	37
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		262, 919
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		95, 687
法 人 税 等 調 整 額		△2, 674
当 期 純 利 益		169, 906

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 2 月 1 日から)
(平成30年 1 月 31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	110,525	41,575	12,121	53,696	1,170	399,520	400,690	△26,321	538,590
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	323,737	323,737	—	323,737	—	—	—	—	647,475
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	169,906	169,906	—	169,906
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△75	△75
自己株式の処分	—	△2,321	—	△2,321	—	—	—	26,321	24,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	323,737	321,416	—	321,416	—	169,906	169,906	26,246	841,305
当 期 末 残 高	434,262	362,991	12,121	375,112	1,170	569,426	570,597	△75	1,379,896

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	243	243	538,834
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	—	—	647,475
当 期 純 利 益	—	—	169,906
自己株式の取得	—	—	△75
自己株式の処分	—	—	24,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,490	△1,490	△1,490
当期変動額合計	△1,490	△1,490	839,815
当 期 末 残 高	△1,246	△1,246	1,378,650

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 3月12日

株式会社トランザス
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 晃 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランザスの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 3月12日

株式会社トランザス
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 晃 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランザスの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、第24期監査計画に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備についての取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関して、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。なお、取締役より「職務執行確認書」も取得しており、指摘すべき事項はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると共に、その運用状況に係る事業報告の記載内容は適切であり、内部統制システムの構築・運用に関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人A&A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人A&A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月20日

株 式 会 社 ト ラ ン ザ ス 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 福 田 敏 章 ㊞

監査等委員 佐 々 木 豊 ㊞

監査等委員 原 口 昌 之 ㊞

(注) 監査等委員佐々木豊及び原口昌之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の解任につき、会社法が求める要件よりも厳格化してまいりましたが、事業年度における取締役の経営責任を明確化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を進めていくことを企図し変更するものです。

2. 変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の解任) 第21条 当会社の取締役は、株主総会において議決権 を行使することができる株主の議決権の過半数 を有する株主が出席し、その議決権の3分の2 以上に当たる多数による決議によって解任す る。	(削除)

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会はすべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	再任 ふじよし ひでひこ 藤 吉 英 彦 (昭和48年5月2日生)	平成7年1月 有限会社アイ・ディー・ディー（現当社） 設立 代表取締役社長兼CEO就任 (現任) 平成24年5月 北京大学EMBAコース 修了 平成25年8月 株式会社さんぽ路 取締役就任（現任） 平成28年2月 WORLD F PTE. LTE. 取締役就任（現任） 平成29年2月 TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd. Director 就任（現任）	1,013,000株
2	再任 まつかわ じゅん 松 川 淳 (昭和45年3月28日生)	平成9年6月 株式会社光通信 入社 平成17年12月 当社 入社 平成27年8月 当社執行役員 営業本部長就任 平成28年4月 当社取締役 国内事業本部長就任（現任）	5,000株
3	再任 いなだ じゅん 稲 田 淳 (昭和57年1月18日生)	平成15年9月 TAC株式会社 平成19年7月 株式会社ラーニングソリューション (現株式会社ALMACREATIONS) 入社 平成19年10月 公認会計士登録 平成22年8月 株式会社モブキャスト 入社 平成25年1月 同社 執行役員管理部長就任 平成26年1月 Mobcast Korea inc. 取締役就任 平成26年9月 当社入社 平成27年2月 当社執行役員 管理部長就任 平成28年4月 当社取締役 管理部長就任 平成29年10月 当社取締役 経営管理部長就任（現任）	20,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
4	再任 まえかわ まさゆき 前 川 昌 之 (昭和40年3月30日生)	平成3年10月 中央新光監査法人 入所 平成13年3月 公認会計士税理士前川昌之事務所 所長就任（現任） 平成16年12月 株式会社モブキャスト 監査役就任 平成17年8月 当社 監査役就任 平成18年5月 株式会社CONSOLIX設立 代表取締役就任（現任） 平成24年6月 株式会社ウシオスペックス（現株式会社モ デュレックス）社外監査役就任（現任） 平成26年3月 当社 取締役就任（現任） 平成27年2月 株式会社アイ・ピー・エフコーポレーショ ン 代表取締役就任（現任） 平成27年3月 株式会社ZMP 社外監査役就任	155,000株

※1 取締役候補者藤吉英彦氏は、当社の子会社であるTRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.のDirectorを兼職しております。当社は同社との間で、営業取引関係等があります。

※2 その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

※3 当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当社は、前川昌之氏と当該責任限定契約を締結しておりますが、本議案が承認可決された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。

当該責任限定契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	再任 社外 ささき ゆたか 佐々木 豊 (昭和31年9月29日生)	昭和55年4月 中外貿易株式会社（現CBC株式会社）入社 平成15年4月 同社取締役 平成21年4月 同社常務取締役 平成26年5月 株式会社ビザライト設立 代表取締役 （現任） 平成28年2月 当社取締役（監査等委員）（現任）	一株
2	再任 社外 はらぐち まさゆき 原 口 昌 之 (昭和36年5月9日生)	平成8年4月 公認会計士登録 平成12年4月 弁護士登録 平成16年1月 原口総合法律事務所所長（現任） 平成20年6月 株式会社早稲田アカデミー監査役 平成23年10月 MRT株式会社監査役（現任） 平成28年2月 当社取締役（監査等委員）（現任） 平成29年6月 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員）（現任）	一株
3	新任 社外 おかやす としひで 岡 安 俊 英 (昭和57年11月12日生)	平成17年8月 TAC株式会社入社 平成20年10月 あずさ監査法人 （現 有限責任 あずさ監査法人）入所 平成21年11月 公認会計士登録 平成26年1月 岡安総合会計事務所所長（現任） 平成28年6月 株式会社松村組監査役（現任）	一株

- ※1 取締役候補者佐々木豊氏は、商社における事業展開、マーケティング等に関わる豊富な経営経験を有しており、平成28年2月の社外取締役就任以来、当社の中長期的なグループ戦略や、グローバル展開等についての有益な提言をいただいたことから、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいました。また、同氏の当社での監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年2ヶ月となります。
- ※2 取締役候補者原口昌之氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士・公認会計士として企業法務並びに財務・会計に精通しており、また、他の会社の社外取締役や社外監査役としての経験から、企業経営に関する見識を有していることから、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいました。また、同氏の当社での監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年2ヶ月となります。

- ※3 取締役候補者岡安俊英氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として監査法人での経験を有しており、また、財務・会計に精通していることから、当社の経営の適切な監督及び経営の健全性の確保に貢献いただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいました。また、同氏は新任の社外取締役候補者であります。
- ※4 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ※5 当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。
当社は、佐々木豊氏、原口昌之氏と当該責任限定契約を締結しておりますが、本議案が承認可決された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。
当該責任限定契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- ※6 当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。
取締役候補者岡安俊英氏の選任が承認された場合には、同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。
当該責任限定契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- ※7 当社は、取締役候補者佐々木豊氏及び原口昌之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ※8 取締役候補者岡安俊英氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役全員の報酬額は、平成27年12月25日開催の臨時株主総会において年額15,000千円以内とご承認いただいております。

今般、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を目的として、監査等委員会設置会社に移行しておりますが、今後も各種施策を柔軟かつ機動的に実施する予定であり、より広範な役割を監査等委員である取締役が担うことを想定しております。

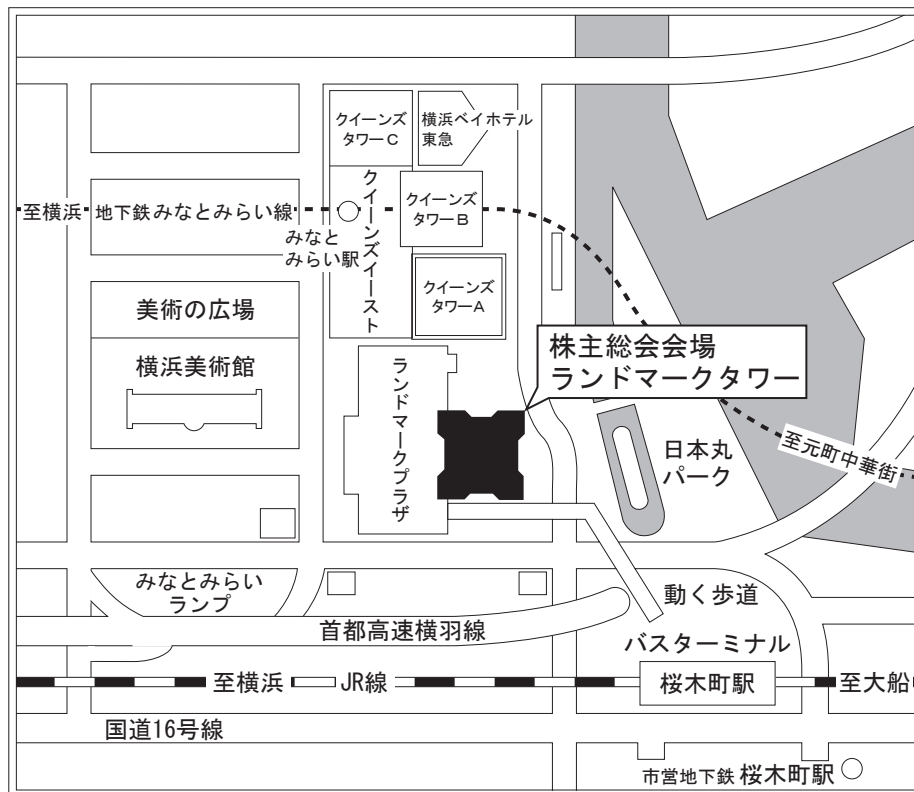
つきましては、監査等委員である取締役からこれまで以上の貢献を得るため、監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内と改定したいと存じます。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名ですが、第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認されましても、監査等委員である取締役の員数に変更はありません。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB



交通のご案内

- 桜木町駅（JR線・横浜市営地下鉄）から動く歩道で徒歩約5分
- みなとみらい駅（みなとみらい線）ランドマークタワー・クイーンズスクエア方面改札口 徒歩約5分

※会場には駐車場の用意はございませんのでご了承ください。